

【第1号様式の3（支出計画書）】

支 出 計 画 書

（単位：円）

【支出】

【事業者の区分】

いずれかに を付けてください。

消費税課税事業者

免税事業者・簡易課税事業者

経費区分	内容	規格	経費内訳 (単価×数量)	補助対象経費 消費税課税事業者は税 抜、免税・簡易課税事 業者は税込で記入
(1) 補助対象経費合計 (100万円を下回る場合は申請できません。)				
(2) 補助金交付申請額 (1)の1/2以内(千円未満切捨) (上限は200万円です。)				

「経費区分」は、三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金交付要領別表2に掲げる広報費、開発費などの各費目を記入してください。

「補助対象経費」の消費税(税抜・税込)区分については、課税事業者は税抜き、免税事業者・簡易課税事業者は税込みで記入してください。

積算の根拠となる見積書やカタログ等がある場合は、添付してください。(提出は任意です)